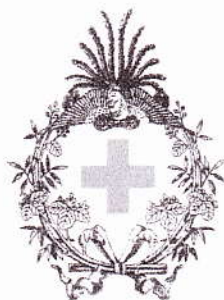


第 10TH-0134004 号



このたびは、被災された方々のための義援金をお寄せいただきまして、誠にありがとうございました。

お預かりいたしましたお気持ちと義援金は被災された方々のために役立てていただくようにいたします。あたたかいご支援、誠にありがとうございました。

受 領 証

朝海ひかるふるさと義援金 様

東京都千代田区有楽町 1-5-2 東宝ツインタワービル 4F 梅田芸術劇場内

¥ 6,815,000-

但 東日本大震災義援金として

上記のとおり受領致しました。

平成 23 年 7 月 15 日

日本赤十字社

社長 近衛 忠輝



〒105-8521 東京都港区芝大門 1-1-3

TEL. 03-3438-1311

(注) この受領証記載の金額は個人については、所得税法第78条第2項第1号に規定する寄附金、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金（ふるさと寄附金）、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。